

第 2 号

令和6年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の補正は、「第1表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年11月29日提出

熊本県知事 木 村 敬

第 2 表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
1 八代港国際旅客船拠点管理運営業務	令和 7 年度 ～令和 9 年度	千円 180,555
	年次別内訳	
	令和 7 年度	60,185
	令和 8 年度	60,185
	令和 9 年度	60,185
2 庁舎等管理業務	令和 7 年度	13,014